

大阪狭山市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

大阪狭山市介護予防訪問介護相当サービス(A2) サービスコード表(令和6年6月～)

大阪狭山市介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業者が、大阪狭山市民に対し介護予防訪問介護相当サービスを提供した際に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位数	算定単位		
		種類	項目					
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	※イとロの合成単位数を比較して小さい単位数を使用すること。	1,176単位	1,176	1月につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	※イとロの合成単位数を比較して小さい単位数を使用すること。	2,349単位	2,349	1月につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	※イとロの合成単位数を比較して小さい単位数を使用すること。	3,727単位	3,727	1月につき	
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	[1]標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合（生活援助と身体介護が複合されたサービス又は20分以上の身体介護を提供する場合にこのコードを使用。）		287単位	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A2 2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護(20分未満)が中心である場合	163単位	163			
A2 C211	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(コード1111, 1211, 1321を使用する場合に組み合わせる)	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2 C212	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2 C214	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2 C216	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2 C217	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合(コード2411, 2511, 2621, 1411を使用する場合に組み合わせる)	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2	
A2 C218	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2	
A2 C219	訪問型独自 高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2			
A2 6001	訪問型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス 同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス 同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算			
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算			
A2 4001	訪問型独自サービス 初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自 口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回程度	
A2 6269	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算			
A2 6271	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算			
A2 6380	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算			
A2 6381	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000加算		
A2 6382	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算		
A2 6383	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算		
A2 6384	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算		
A2 6385	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算		
A2 6386	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算		
A2 6387	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算		
A2 6388	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算		
A2 6389	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算		
A2 6390	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000加算		
A2 6391	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000加算				
A2 6392	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000加算				
A2 6393	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000加算				
A2 6394	訪問型独自サービス 処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000加算				